（別紙）　目　録
⑴土地　横浜市鶴見区生麦四丁目732番９
宅地　66.16平方メートル
⑵登記年月日番号　横浜地方法務局神奈川出張所
大正14年１月29日受付第307号
⑶登記した権利の内容
大正14年１月28日賃借権設定仮登記
借賃　１月12円
支払期　毎年末日
存続期間　５年
特約　譲渡、転貸ができる
権利者　東京府荏原郡平塚村大字下蒲窪271番地
小池　和平

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５９号
長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬8044番地３
債務者　株式会社北志賀リゾート
代表者代表取締役　金井　文文
１　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　喜宜
４　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３号
秋田県由利本荘市石脇字田中115番地の１
債務者　株式会社アーバンシステム
代表者代表取締役　矢野　昭治
１　決定年月日時　平成27年５月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
４　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第２３号
福島県東白川郡棚倉町大字上台字カハキ沼96番地１
債務者　株式会社大森興業
代表者代表取締役　大森　　守
１　決定年月日時　平成27年５月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯坐　聖史
４　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後１時30分
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２７年（フ）第７３５号
札幌市厚別区厚別西４条５丁目５番13号
債務者　有限会社エムジェーサポート
代表者取締役　石上　順一
１　決定年月日時　平成27年５月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
４　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４７号
青森県八戸市大字白銀町字沢向11番地２
債務者　有限会社白銀石油店
代表者代表取締役　横濱　林三
１　決定年月日時　平成27年５月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　晶子
４　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第１１１号
山梨県笛吹市石和町四日市場四本木町869番地１
債務者　有限会社カザマ
代表者代表取締役　風間　玲子
１　決定年月日時　平成27年５月26日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　毅
４　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後４時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３５号
北海道小樽市望洋台２丁目１番１号
債務者　新日本海物産株式会社
代表者代表取締役　高田　裕章
１　決定年月日時　平成27年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　大剛
４　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午後１時30分
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第８９号
東京都武蔵野市吉祥寺本町１丁目23番３号
債務者　株式会社Ｐｅａｒｌ　ｃｏｍｐａｎｙ
代表者代表取締役　江川　貴史
１　決定年月日時　平成27年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
４　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３０１号
東京都八王子市弐分方町489番地の１
債務者　有限会社エムクラフト
代表者清算人　廣澤　　満
１　決定年月日時　平成27年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　智明
４　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月25日午後３時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第７１６号
名古屋市西区丸野２丁目93番地
債務者　有限会社Ｍ．Ａ．ＴＥＣＨ
代表者仮取締役　阪上　昌彦
１　決定年月日時　平成27年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　　修
４　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７４号
神奈川県平塚市纏120番地の13
債務者　有限会社浅倉設備
取締役　淺倉　良幸
１　決定年月日時　平成27年５月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花田　雅弘
４　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第９９号
岡山県倉敷市船穂町船穂1867番地の３
債務者　山陽タクシー株式会社
代表者代表取締役　平井　信元
１　決定年月日時　平成27年５月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
４　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第１２２号
愛知県知立市牛田町裏新切22番地１
債務者　一二三電機工業株式会社
代表者代表取締役　山口　善弘
１　決定年月日時　平成27年５月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
４　破産債権の届出期間　平成27年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係